広報 こすど
発行所 小須戸町公民館
新潟県中蒲原郡小須戸町
印刷発行編集人 矢部藤三郎

住宅建設など 十一月臨時議会終わる

去る十一月十一日に第八回臨時議会が招集され専決処分の承認一件、議案十三件が承認及び議決された。

案件は次の通りである。

一、専決処分の承認を求める件について

小須戸町大字竜玄新田地内にある竜玄橋が、戦時中の資材不足の当時の橋で老朽甚だしく、先程一部決潰を生じ通行中止となった為、有効巾員四米の鉄筋コンクリートT型橋により架替を行なうことにして、小須戸町大字小須戸、名古屋組と契約の締結を行なった事について議会の承認を求めたものであるが、議会は急施を要したものと認め承認をあたえた。

二、公営住宅建設について

小須戸町大字横川浜(小学校南側)に木造瓦葺平家建第二種公営住宅を二十戸建築するものとして議決を得たものである

三、起債について

公営住宅二十戸建築に件ない、財政的な面において壱百五拾万円程度の起債を行ない、公営住宅建築費に充当してゆくために、議決を得たものである。

四、土地賃貸借の契約について

公営住宅建築のため、小須戸町大字横川浜(小学校南側)吉田源吾氏より二三九二坪を借り、その所に公営住宅二十戸を建築することの同意を得たものである。

五、契約の方法について

土地を借り住宅を建築するのであるが、その土地は田、畑があるため埋立工事を行なった所に住宅を建築するので、その埋立工事の契約を随意契約により、行ないたいということで議会の議決を得たものである。

六、公営住宅建設工事の契約方法について

木造平家建第二種公営住宅二十戸を指名競争入札の方法により契約を行なうことに承認を得た。

七、財産の所得について

田上村大字湯川地内にある鎌倉新田の吉沢能茂氏、佐藤傘氏の畑及び山林三六七坪を町が購入しそれぞれ山の手地区簡易水道配水池設置用地として購入することに議会の同意を得たものである。

八、契約の方法について

左記の土地を二十万二千五百円で町が購入することの同意を得て、それぞれの坪数により契約を行なうことに議会の議決を得たものである。

九、財産の取得について

ウデコキ地内にある東北電力株式会社所有の敷地内にある土地を、町に寄附を行ない地元民の便宜をはかりたいと言う申出があったので、土地約六一坪の寄附の採納を行なうことに議会の承認を得た。

十、条例の一部改正について

十一月二十一日衆議院議員の選挙が行なわれることになり、臨時特例法が施行され投票、開票管理者は一、二〇〇円 投票開票立会人は 一、〇〇〇円とそれぞれ法律が改正になったことに伴い、町の条例も改正を行ない、それの額を支払うことに議会の議決を得たものである。

十一、教育委員の同意を求める件

小須戸町の教育委員が二名欠員となっていたので、左記の両名を議会の同意を得て任命したものである。

小須戸町大字鎌倉 小柳 浩平

小須戸町大字新保 高山 太一郎

十二、町営ガス事業について

多年の念願であった町営のガス事業を昭和三十九年度から経営することに議会の議決を得て、それぞれの事業に着手することにした。

十三、小須戸町一般会計歳入歳出追加更正予算

本議会において一〇六八一千円の追加を行ない合計一二一六三七千円の大型予算となった。追加の主な事項は公営住宅建設費に充当するもののみで、残額は事務費的経費だけである。

十四、山の手地区簡易水道特別会計歳出更正予算

予算総額には変わりないが、事業費の施設費において不足を生じたので事務費からその不足分を補充したものである。

明るい年末 楽しい正月に

忙しい年末となりました。毎年この時期には人のスキを狙うドロボウーや、うまい話にのせるサギや酒を飲んでからの迷惑行為、暴行傷害事件をはじめ保護者の監護不充分、または放任などのことから学生、生徒の非行その他交通事故などが多く発生します。お互いに注意し合って、人に迷惑をかけない明るい年末を送り、楽しい正月を迎えるように、次のことに御協力をお願いします。

一、一般防犯

(1)戸締まりをまずしっかりしてカギを忘れない

(2)家はなるべく留守にしない、もし留守にするときは隣、近所によく頼む

(3)手提金庫、金銭出納箱などは、なるべく人目につかない安全な場所を選んで置く

(4)スリ、万引はその人その店の油断とスキからです。保管と看視に注意を怠らないように

(5)うますぎる話に、うっかりのらない、欲を出しすぎると取られる

(6)「酒は飲むとも呑まれない」酒に酔ったからでは許されません

(7)酔っぱらいの迷惑行為は、みんなの力でしめだそう

二、学校、官公庁会社へ

(1)宿直と夜間の巡回を強化する

(2)現金や貴重品は事務室等の机の引き出しなどに入れておかない

(3)戸締まりと火気に注意する

三、金融機関と利用者へ

(1)多額の現金を携行運搬するときは時間、場所乗物、人ごみ等に留意し警護人をつけることなど自衛措置をする

(2)現金の持参などには、できるだけ婦女子を使用しない

(3)完全な携行用具を完備してバイク、自転車のハンドル、荷掛など不用意の利用をしない

(4)金融利用者に対してはその都度個々に注意をあたえ、現金取扱場所に出入する者の看視を十分にする

(5)非常連絡設備の完備を確認し、設備のない処は周囲の状況を勘案して早期に設備を設ける

四、少年の非行防止

少年の非行中もっとも多いのは、窃盗であってとくに最近は十四五才ころの少年の非行が多くなってきています。

その主な原因は、保護者が少年に対して全く無関心で放任されていた、自分の子供がどんな友達と遊んでいたか、どんなものを持っていたか、小遣銭をどのように使っていたか全然知らなかったということが一番多いのです。**「うちの子供に限っては――」**という安心感をもたないで、つねに温い愛の手をさしのべて深い関心と理解をもって少年の健全育成につとめ非行防止につとめることに御協力下さい。

住宅難の解消に着手

住宅問題は国をはじめ県においても緊急の問題として、戦後その施策に重点をおいて今日に至ったのであります。

私は町長就任以来計画を立て、大急ぎに要請致しましたかいあって、今年度分として二十戸を建設することができ、更に入札も終わり来年三月迄に完成し、入居者をきめる段階となりました事は誠に御同慶に堪えません しかし、もし今回の入居にもれた方々におかれては、来年度分を早目に建築するため、三十二戸分の用地も確保してありますので、優先的にできることになっておりますから、近きうちに入居できるものとして、御待ちを願いたいと思うのであります。

私の希望と致しましては、かなりの新婚の夫婦から入居してもらい先の明るい希望にみちた、生活を礎き上げてもらいたいのであります。毎年四五十戸位は建設し、住宅難のないようにしたいものであります。

家賃は大体月額二千五百円から三千円見当かと思いますが、これは研究の上、県の指示と本町の状況とを考え合わせて、決定されるのでありますから、近いうちにきまります。

建物は九・五坪であり、建築費が一戸約五十五万円かゝりますが、家賃は月額三千円位でありますから、入居者にとってはまことに幸いであろうかと思います。

場所も横川地内(小学校から横川より五〇メートル)で環境も良く理想的な住宅地と思いますがこれについても地主の方を始め、関係各位の御協力の賜ものと深く感謝しておる次第であります。

これを契機に町作りの発展を計りたいものと思いますので、何とぞこのうえも御協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

小須戸町長 村山 吉五郎

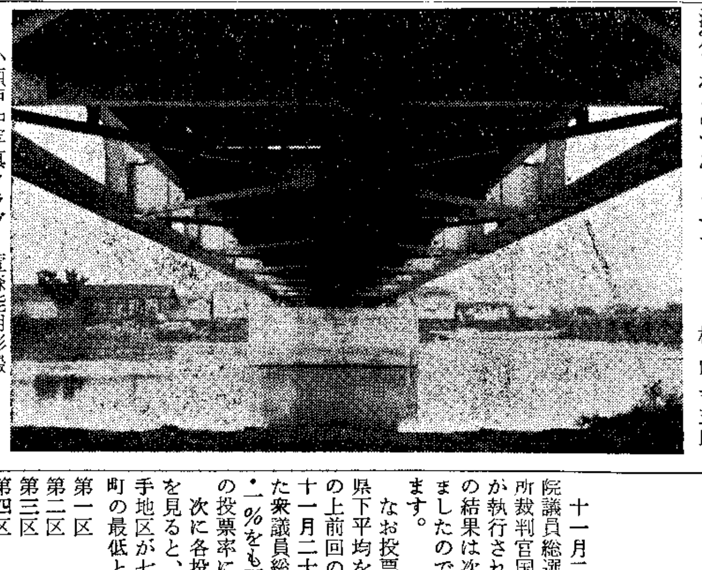

小須戸中写真クラブ 萱森能明影撮

12月16日 午後7時より

町政懇談会

講師 村山吉五郎殿

主催 小須戸町連合青年団

農地法の話 (その五)

知っておりますか

一、農地を潰して住宅や工場敷地にする場合、一定の基準にもとずいて許可されると聞いていますが、その基準を教えて下さい。

おっしゃるとおり農地を潰すには農林省の定めた基準によって、知事が許可することになっておりますが、その基準としては農地を**第一種農地**、(農業生産力の高い農地、土地改良などを行なった農地集団的にある農地)**第二種農地**(道路にはさまれているような農地、駅や市町村役場など公共施設が近くにある農地、産業用の施設がとゝのっていたり、工業地域として指定されて、ほとんど市街地化しているような農地)**第三種農地**(土地区画整理を行なった地区やガス、上水道、下水道がある地区の中にある農地、駅や市町村役場などの公共施設が、すぐそばにある農地、市外地の中心にある農地など)の三つに区分し、農地の転用はまず第三種農地を先にし、それが困難な場合は第二種農地を対象としており、第一種農地は原則として許可しない方針になっています。

二、潰れる農地に直接関係ある人はいゝでしょうが、まわりの農地を耕作する者にとってはめいわくな場合もありますが、これについてはどうですか。

法律の上ではどうこうしなければならないという定めはありません。しかし知事が潰すことを許可しようとするときは、まわりの耕作に影響があるかどうかを調査し、悪い影響があると思われるときは、その解決方法を潰す人にたてさせてからでないと許可しません。それでも被害などがあった場合は、潰した人に被害を受けた人から直接交渉して、補償などを要求することができます。

三、農業生産法人とはどんなものですか、またその法人にはどんな利点がありますか。

農業生産法人は農業組合法人、合名会社、合資会社または有限会社であって、次の六つの要件をみたすものでなければなりません。

(1)その法人の事業が農業(これと合わせて行なう林業等を含む)及び附帯事業に限られる

(2)その法人の構成員はすべてその法人に農業等を出資、売渡し、貸付け等の形で提供した個人か、あるいはその法人の事業に常時従事する個人であること。

(3)その法人の経営面積のうち、構成員以外の者から借り受けている小作地等の面積が二分の一にみたないものであること。

(4)その法人の常時従事者である構成員が、議決権の過半数をもっていること。

(5)その法人の必要とする労働力のうち、構成員以外の者の依存する割合が二分の一以下であること。

(6)その法人の利益配当は従事分量配当すなわち働いた分量に応じて配分するか、あるいは年六分以内で出資配当をし、なお剰余がある場合に従事分量配当をするということが定款に定められていること。

こうした条件をそなえた農業生産法人には、農地の権利の取得を認め、常時従事者である構成員は農業生産法人に対して創設地を貸し付け、あるいは借り受けている小作地などを所有者の承諾を得て転貸することができますし、その法人に貸付ける小作地などは、在村地主の保有限度を越えて貸付けることができます。

また農業生産法人に対しては、個人と同様に国有農地などを売り渡すこともできます。

その他細部については町役場内農業委員会でおたずねください。

町民の審判くだる

十一月二十一日に衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票が執行されましたが、その結果は次の通りになりましたのでお知らせ致します。

なお投票率においては県下平均を下まわり、その上前回の昭和三十五年十一月二十日に執行された衆議員総選挙の際の八一%をも下まわる最低の投票率に終わった。

次に各投票区の投票率を見ると、第四区の山の手地区が七三%の小須戸町の最低となっている。

第一区 八一・二五%
第二区 七九・五四%
第三区 七九・六五%
第四区 七三・八九%
第五区 七九・一二%
合計 七八・三一%

また無効投票率が三・一四%(一六二票)もあったということは、真に選挙の意義を知らない、不まじめな選挙人が有るといえるのではないかと思われた。

候補者得票数

氏名	得票数
小柳 和夫	109
石田 宥全	1,503
稲葉 修	1,224
渡辺 良夫	1,894
井伊 誠一	159
佐藤 佐藤治	115
無効投票	162

昭和38.11.21日執行

区分	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	2,982	2,499	483	83.80
女	3,538	2,667	871	75.38
計	6,520	5,166	1,354	79.28

昭和35.11.20日執行

区分	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	3,006	2,597	409	86.39
女	3,415	2,816	599	82.46
計	6,421	5,413	1,008	84.30

県平均投票率 81.22

町民待望の小須戸橋完成

小須戸橋の木橋から永久橋に架替工事が始められてから約四年間、仮橋の不便をしのびつゝ待望久しかったが、いよ〳〵完成を見て来る十二月十日の竣功式がとり行なわれる。

この工事は昭和三十四年起工以来、実に四年有余の歳月と工事費総額約一億三千三百六十万円を費した大工事でありますだけに、わが小須戸町としては未曽有のものであります。かゝる大工事が立派に完成いたしましたことは、一つには町民全体の長年にわたる強い要望と、町当局の苦労の結集が実を結び、国会議員、県議会議員の方々の御理解ある御援助御協力と関係官庁の一方ならぬ御取計らいの結果に他ならぬものであると存じ、ただ〳〵感謝感激の外はないのであります。

十二月十日、竣功式当日は午前十時三十分より河野建設大臣、塚田本県知事をはじめ約三百名にのぼる来賓をお迎えして夫婦三代そろった七組の方々によって渡初式が行なわれることになっております。続いて午前十一時三十分から小須戸小学校に於て来賓及び関係者多数列席の下に、盛大な竣功式と祝賀式が挙行されます。

午後からはこの盛儀を祝福して町内三小中学校童児生徒による大旗行列が展開され、また自衛隊新発田部隊の音楽隊の特別参加も予定されております。

夜に入っては商工会主催の下に町民多数の参加をお願いして、町中の街頭を火の海と化するばかりの大提灯行列が計画されております。

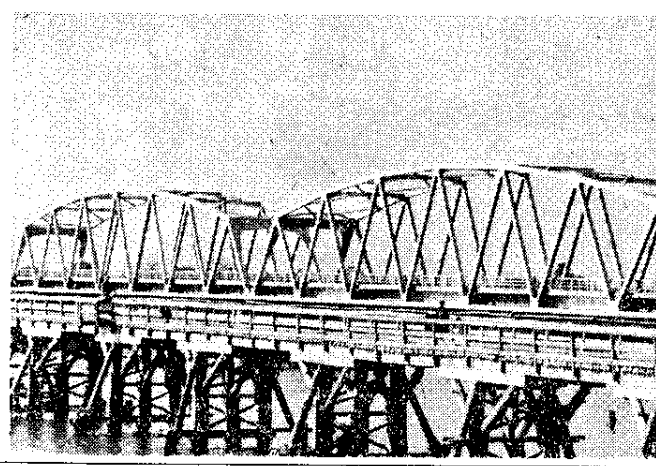

[写真は完成した永久橋]

小須戸橋竣功式 行事予定 12月10日

一、渡橋式　小須戸橋右岸詰　十時三十分より
二、竣功式　小須戸小学校　十一時三十分より
三、自衛隊音楽隊行進　町内　午後一時より
四、小須戸中ブラスバンド町内行進　午後一時より
五、旗行列　町内　午後一時より
六、提灯行列　町内　午後六時より
七、小須戸橋竣功式記念大売出し　十二月八日より　一月三日まで

郡内トップで完納

今年の赤い羽根募金

本年度の目標額は昨年より一七、八〇〇円の増でありましたが、町民の皆様の御理解と御協力により目標額一二一八、七〇〇円に対して一二四二、二七四円という好成績を上げることができましたことを、御礼と共に御報告申上げます。特に東町の目標額六、〇〇〇円に対し九、〇九〇円という額は嘱託員及び関係の皆さんに感謝申し上げます。

また法人募金に御協力下さいました会社及び事業所にも御礼申し上げます。

目標額の六〇%が町の社会事業費として還元されますので、歳末助け合い運動その他の社会事業として、小須戸町社会福祉協議会により余剰金は有効に活用されることになっております。

町民の皆様に御礼労々御報告申し上げます。

兄妹で晴れの授賞

席書大会で

去る九月二十二日新潟大学第十三回北信越学徒競書大会は数千名が参加して開かれたが、ここで兄妹で上位入選したのはこの大会でもめずらしくこのたび本町でこの偉業をなしとげた。

特選大学長賞　中二年　村山英隆
毎日新聞社賞　小四年　村山昌子

丸山さんの美挙

新保の丸山清三郎氏(小須戸農協組合長)の妻リカさんは、長らく病気のところ薬石の効もなく去る十一月二十日亡くなられたが、その香典返しの意味で今回三万円を町の社会福祉事業に使ってほしいと御寄附があった町ではこの御行為に感謝している。

科学クラブの授賞

小須戸中学校科学クラブはこゝ数年来の研究により「葉面積測定装置と蒸散作用」(葉の表面から水が蒸発してゆくこと)の成果を県下中学生科学研究発表会で発表したが、その内容の充実さが認められ、第一位日本学生科学賞最優秀賞を獲得した。

その成果の要点は
一、どんな葉でも簡単に測る装置を考案した
二、木本植物は草本植物より蒸散量も多いこと
三、植物の蒸散は日中急にふえた後は急に減る
四、同じ種類でも小さい葉ほど蒸散量が多い
五、赤色は蒸散を多くするが、緑の場合はあまり影響がない

あぶない少年の無免許

年末の交通安全

あわたゞしい師走が参りました。こういう時こそ交通上の危険が多いものです。

本県も交通安全県を宣言しております。みんなで注意して、事故のない正月を送りたいものです

一、交通三悪の防止

無免許とスピード違反、よっぱらい運転の三つはもっとも悪質な違反であり一旦あやまると、とんでもない大事故になります。みんなで十分に気をつけましょう。

二、車の整備

いくら優秀な運転者でも車が不備ではどうにもなりません。車輌主は車の安全整備をはかると共にあわせて運転車が過労運転にならないよう、労務管理にも責任をもって、あたっていたゞきたいと思います。

三、降雪時の心がまえ

タイヤにチエーンをとりつけるか、又はスノータイヤを使う。凍ったすべりやすい路面の場合は、スリップに注意し、できれば速度を出さないことがカンジンです。

四、正しい歩行

右側を歩く習慣をつけること。道路横断は左右の安全をたしかめてから、直角にわたりましょう。また横断するときは手をあげて、車に合図をするくらいのゆとりと習慣が必要です。

五、危険です注意です

○最近新津署管内では中学生の無免許運転がふえております。本町においても相当な人数になっております。これらは未成年であっても強い処置がとられておりますから、保護者側でも十分に注意して下さい。

○自転車も車ですから手合図の義務があります本町のような狭い道路では右折左折する際は必ず手を上げて合図をしましょう。

○道路環境の問題ですが早急によくなるものではありませんので、お互いが交通のじゃまにならないように気をつけると共に、車も人もゆずり合う気持で運行したいものです。

このような点をお互いに守り、良い交通は新潟県と一目でわかるものにしてゆきたいものです。

御礼

稔りの秋も町の皆さんの喜びの御顔を拝しているうちに、先を急ぎ冬空が代わってやって来ました。暦の上では十一月八日が立冬でありましたが本春のように豪雪にならぬよう願っております。

今回の文化祭は例年と違い、特に小須戸橋の永久橋架替工事の竣功や町部道路の舗装工事の完成近きを祝する意味を添えて、菊人形の計画も立てたので、仕事が大きくなりましたが、菊人形に携わった人達は日夜飾り付けに従事し、本当に御苦労をして頂きました。

そのため非常に美事に出来上がり、観覧者は実に良く出来たと感激して眺めておられました。又文化祭に出品して下さった名幅や床置等も立派なものであり、貴重なものであり大いに観賞されました。観覧者も多く大へん賑わいました。

この仕事に要した予算は町から追加して戴きましたが、なお若干不足を生じましたので、町の特志の方から御芳志を戴き整理することができました。本当に有難う御座いました。

菊人形につきましては後になって各方面から賛辞を頂戴しました。茲に町の広報紙上をお借りして関係者をはじめ町民の皆様に対し厚く御礼を申上げます。

昭和三十八年十一月
小須戸町文化財保存協会

めいわくシリーズ (その4)
「恩」が「あだ」にも

ご飯時になっても子どもが帰って来ない。どうしたのかと心当たりを探したら、近所の家でよばれていた――。といったような場合、親としてはなんとはなしに考えさせられてしまう。

「ご飯時になったら家へ帰って来なさいよ」とあれだけ言っておいたのに、親の言いつけも聞かないで……という気持ちから「ご飯どきだから、またあとでね」と言って帰らせてくれたらよいのに……

それからまた、よその家にごめいわくをおかけしてしまって申しわけがないといったぐあいに、いろいろな思いがごっちゃに入りまじって出てくる。

いや、これはご飯をよばれた時ばかりではない。**おやつやおかし**をいただいた時でも、同じような思いがするのは私だけであろうか。

子どものしつけは、親だけの問題ではない。子どもは動物に近いところから、次第に人間らしく成長するのだ。一家庭内だけの問題ではなく、隣近所社会全般の問題であろう。

子どもは何でもめずらしいこと、新しいものを好むのは当然だ。他の家で食事をすることも楽しいし、思いがけぬお菓子をもらうこともうれしいに違いない。

だが時によっては親として食べさせたくないことや、与えたくないことだってある。そんな時に親の気持ちも考えずに、「さあさあ、お菓子を上げよう。おいしいからすぐお食べ」といったぐあいに、子どもにお菓子を与えられた場合「今、うちの子には食べさせないでいただきたいのですが」とはっきり言える人は何人いるでしょう。

もしお互いにこのようなことがあるとしたら与える前に子供の親に一応きくようにしたらどうだろう。ただ物を与えるだけが良いのではない。その与え方も十分に考えねばならないと思う。与える方も与えられる側も、満足した状態でなければかえってお互がまずい思いをすることになる。

何事でも一人よがりは気をつけなければならないが、特に物を与える場合には、相手の喜ぶような方法が考えられねば、かえってありがためいわくにとられたり、恩があだになることだってあることを忘れてはならない

小須戸風土記

明治・大正

越後侠客物語 その九

柏大治

「親分――待っておくんなさい、そんなに急いで歩いては危ないですよ――」

「お前達は何をまご〳〵しているんだい、今夜の勝負はいつもの勝負とは違うという位いは知っているだろう――電信一家に先がけされたんでは、戸松定治の顔が立たない」

「それは先刻親分よりさんざ話しを聞いて承知なんでござんすが、そう急がれては―― なあ兄弟――」

「そうだとも」

「なにがそうだ、電信の野郎には一寸うらみがあるんで、奴が来ぬうちに行かなくてはな――今夜という今夜は、奴らにひとあわふかしてやるんだ」

松の木蔭にこれを聞いていた森田喜三次も驚いた。あれ、俺と同じことをいっているわいと、おかしく思ったが、一行の足音も近づいて来るので、こゝは一番と笑いをこらえている。

「じゃあなんですか親分今夜はことによると、ことになるんですか」

「まあ―ことによりけりだが、お前達も充分に覚悟だけはしておくんだ」

「へーえ、そいつは有難い」

真っ先に喜こんだのは子分の中でも三度の飯より喧嘩の大好きな藤公と団公二人は、顔をすりよせてにっこり笑ったが、真暗で笑顔はわからない。

「なあ―団公、そうとなれば敵は江戸本場力士の三段だか四段だか知らないが俺とお前とで充分だ、ぱん〳〵とやっつけてしまう」

「なあに藤公、俺一人で充分だ、俺は喧嘩は早いからなあ。ぱん〳〵どころかまあ「ぱー」というとたん敵がのびているからなアー」

「おい団公、お前変なことをいうなあ――」

「なにが変だ」

「馬鹿野郎、喧嘩も始まらんうちに弥次喜太みたいに仲間同志で喧嘩している奴があるか」

と定親分がどなったとたん、森田喜三次の糞縄にひっかかって、あれっ―というちに、ばったり定親分は倒れてしまった

「おい！親分がころんだぜ、早く提灯だ」

「なんだ、馬鹿に臭いぞお前たれたのとは違うか」

「なにをいっているんだあゝ臭い、これは本物だぞ」

と子分達もひどい臭気で鼻をつまんだ。定親分は倒れたまゝおきられずにばた〳〵しているから、子分の一人がさゝやいた

「親分は中風がでたのと違うか？」

「なにをいってやがる。早く提灯を持ってこねえか」

と定親分がどなっているから、片手で鼻をつまみ片手に提灯を持って明りを照らすと驚いた。片方の肥桶は倒れて肥が流れ出ている。その上に定親分がころんでもがいているからたまらない。手足着物といわず黄金色の糞あいもんになっているから、子分一同がどっと笑った。

「やい〳〵俺を見て笑っている奴があるかっ……なんとかせい」

と定親分臭いやら、きたないやら今にも泣きだしたいような顔をしている

「親分の様子を見て笑うなというのは一寸無理というものでしょう」

「あゝー臭い」

ようやく起きあがった定親分は糞だらけになって地団駄踏んでおこった。

「一体全体これは誰のいたづらだ、どいつだ」

と大声でどなっているから近所の者は驚いた。

また喧嘩が始まったのとは違うか、かゝり合いになってはたまらないと、布団をかぶって寝る者もある。

一方はこれを見ていた森田喜三次、見事計略にかゝったと喜んだ。

「おい、鵜出古木のクソ親分いゝざまだ」

と、つい鼻先でどなってすばやく逃げた。

「今の野郎はだれだ―あの野郎に違いないぞ」

と定親分はいってみたが暗くて何者だか全然わからない。

「どいつだか解ったら承知しないぞ」

と歯をぎり〳〵とさせていますが、糞親分になってしまっては、賭場どころのさわぎではない。

「あゝー いま〳〵しい」

とぷり〳〵定親分がいっていますから、子分達はこの時とばかりと

「親分、電信一家に先がけやられてはとてもたまらないですよ、このまゝ出掛けましょう。敵もクソ親分を見たら――」

「やい ふざけるな―人ごとだと思って、俺の糞だらけの着物をどうするんだ、早くなんとかせい――」

と定親分は真赤になって子分を叱り飛ばした。

つづく

購入図書

◇目白三平の四季　中村武志
◇くらしのアイデア　生き方研究会
◇明治一代男　柴田練三郎
◇強精料理　佐野洋
◇花の青空　山手樹一郎
◇我愛の記　西条八十
◇随想青春の設計　源氏鶏太
◇泥の勲章　邦光史郎
◇審判　堀田善衛
◇あゝ美しき人ゆえに　大林清
◇愛の嵐　石川達三
◇真夜中の顔　由起しげ子

時雨句会

小須戸町俳句同好会

灯もとぼし街公休や夕時雨　香月
妻えらび夫数えて大根引く　渓灯
落葉かく柄ばかり太き竹箒　虚秋
片照りの向いの柿や鳥襲う　紫川
二羽の鳩抱いて少年来る枯野　竜朗
傘たたむコスモスの花弁つけしまま　南水
年月の足音寂し欅落葉　杏水
笹鳴や石切山の昼下り　水月
秋日和塗装美し小須戸橋　流水

訂正

誤　病む窓に太きくゆれて散る火花　早雲
正　病む窓に大きくゆれて散る花火　早雲